

気象警報等への対応について（令和元年9月改訂版）

* 9月に追記したのは下線部です。

* 再確認していただきたい部分は**太字**です。

1 登校時の対応 *原則メール配信はおこなわない

	警報等	公共交通機関
自宅待機	家を出るときに 警報等A が発表されている場合 <u>発雷を確認してから20分</u>	家を出る前に運転見合わせを確認できた場合
休校(午前9時判断)	警報等A が解除されない場合	運転再開の目途が立たない場合
安全を確認して登校	警報等A が解除された場合 (警報等B だけが発表されている場合) 雷の活動がやみ、 <u>20分経過後</u>	遅延が生じている場合 運転を再開した場合
*各家庭で自宅待機が必要だと判断した場合は学校へ連絡する。 *駅で運転見合わせや遅延が確認できた場合には、附属生同士でまとまって行動し、上級生が学校へ連絡する。		

*島田市の警報等解除の際に生徒の居住地で解除されていない場合や**家庭で自宅待機と判断し学校へ連絡した場合、該当生徒は「自宅学習」扱いとし「出席」とする。**

2 下校時の対応 *原則メール配信をおこなう

	警報等	公共交通機関
学校待機	警報等A が発表された場合など 学校周辺での発雷確認後20分間	運転見合わせが確認できた場合
安全を確認し 早めに下校	警報等B が発表され、状況がひどくなる と見込まれる場合など	運転見合わせが見込まれる場合

*引き渡しをお願いする場合は、方法等も含め、メールで連絡します。

3 警報等の種類

警報等A 「暴風警報」「特別警報（大雨・暴風）」「避難勧告・避難指示」

警報等B 「大雨警報」「洪水警報」「各注意報」

*警報等の対象地域は「島田市」「中部南」「生徒個々の居住地」

4 その他

・上記の対応は原則であり、状況に応じて、生徒の安全を第一に考えて対応をおこないます。

・**上記以外の対応をおこなう場合は、メールで連絡します。第1回目のメール配信を午前6時に、
2回目のメール配信を午前9時におこないます。**